

分担金・拠出金の名称	ハイレベル政治フォーラム拠出金	評価	B
拠出先の国際機関名	本拠出金は、複数の多数国間環境条約事務局等に拠出している。		
国際機関の概要	・本拠出金は、多数国間環境条約の事務局等への拠出により、締約国会議や関連会合の開催の支援や、条約事務局や国際機関による能力形成セミナー等の開催その他の個別プロジェクトの実施の支援を行い、多数国間環境条約の遵守及び実施を促進することを目的としている。 ・平成26年度は、国連経済社会局（小島嶼開発途上国第3回国際会議開催支援）、気候変動枠組条約事務局（特別作業部会開催支援）、ワシントン条約事務局（関連法制度に関する能力構築支援）、バーゼル条約・ロッテルダム条約・ストックホルム条約共同事務局（有害化学物質の代替支援プロジェクト）に拠出した。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
1.（1）成果目標：多数国間環境条約事務局や国際機関等への拠出を通じて、我が国の重要外交施策である地球規模の環境問題への取組を促進し、我が国実施事業との相互補完性を高める 活動指標：多数国間環境条約事務局や国際機関等を通じた、我が国の重要外交施策への貢献		地球規模の環境問題への取組において、途上国による多数国間環境条約の遵守及び実施を促進することが喫緊の課題であるが、これを促進するためには、途上国からの締約国会議や関連会合等への参加確保、途上国の能力形成等が重要であり、先進国からの財政的支援が不可欠。平成26年度は、小島嶼開発途上国（SIDS）第3回国際会議開催を支援し、国際交渉の場における大票田であるSIDS諸国に対する我が国の貢献を示すことができた。また、ワシントン条約の関連法制度に関する能力構築事業を支援し、絶滅危惧にある野生動植物の国際的な保護に資するとともに、相手国当局の手続きの不備や遅延等による被害の減少等、我が国経済活動の円滑化に貢献した。	
（2）成果目標：多数国間環境条約の実施等における我が国の発言力、影響力を確保する。 活動指標：多数国間環境条約事務局等の活動支援実績		多数国間環境条約の実施に関し、途上国からの締約国会議や関連会合等への参加確保、途上国の能力形成等について、主要国が応分の負担をしている中、我が国からも拠出を行うことにより、締約国会議における我が国の発言力、影響力を確保することが必要。平成26年度は、気候変動枠組条約の特別作業部会開催支援、ワシントン条約関連法制度に関する能力構築支援プロジェクト、バーゼル・ロッテルダム・ストックホルム条約の有害化学物質の代替支援プロジェクト等に拠出することにより、締約国会議における我が国の発言力確保につなげることができた。	
（3）成果目標：効率的かつ適正な事業の実施 活動指標：事業実施状況のフォロー		本拠出金は、年度毎に異なる複数の多数国間環境条約事務局や国際機関等に拠出するものであり、各実施案件が効率的かつ適正に実施されるよう、事業実施状況のフォローに努めている。	
（4）成果目標：多数国間環境条約事務局や国際機関等における邦人職員の増強 活動指標：実施案件の内、邦人職員が所属する多数国間環境条約事務局や国際機関等に対して拠出する案件の割合		平成26年度実施案件については、すべての案件の拠出先に邦人職員が所属。 国連経済社会局：11名 気候変動枠組条約事務局：10名（JPO含む） ワシントン条約事務局：1名 バーゼル・ロッテルダム・ストックホルム条約共同事務局：1名	
2. PDCAサイクルの確保		①計画段階（Plan）：我が国の関連政策（「経済財政運営と改革の基本方針2014について」等）に照らしつつ、予算要求。 ②実施段階（Do）：実施案件を決定の上、案件毎に多数国間環境条約事務局や国際機関等に予算拠出。条約事務局や国際機関等との協議等を通じ、活動をモニタリング。 ③評価段階（Check）：実施案件毎の事業報告書、会計報告書等により成果を評価。 ④フォローアップ（Act）：実施案件毎に条約事務局や国際機関等との協議等を通じ、必要に応じて改善を提言。	
担当課・室名	国際協力局 地球環境課		